

プロジェクト推進に関連する予算 (令和5年度予算)

令和5（2023）年6月
資源エネルギー庁

①ゼロカーボンを牽引する地域

- 「ゼロカーボンを牽引する地域」に向け、地域企業等の関係者の協力を得て積極的に事業を推進。

CO2フリーエネルギー供給拠点の形成／原子力関連研究開発・人材育成拠点の形成に向けて

（経済産業省）

- 原子力産業基盤強化事業（令和5年度予算額：13億円）
- 原子力の安全性向上に資する技術開発事業（令和5年度予算額：25億円）
- 社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業（令和5年度予算額：12億円）
- 高速炉実証炉開発事業（令和5年度予算額：76億円）
- 高温ガス炉実証炉開発事業（令和5年度予算額：48億円）

（文部科学省）

- 原子力分野の研究開発及び人材育成基盤の維持・強化（令和5年度予算額：11億円）

エネルギー環境教育拠点の形成に向けて

（経済産業省）

- エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（令和5年度予算額：72億円）
- 原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業（令和5年度予算額：6億円）

①ゼロカーボンを牽引する地域

廃炉／リサイクルビジネスの産業・人材拠点の形成に向けて

（経済産業省）

- 低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費（令和5年度予算額：2.2億円）
- 原子力産業基盤強化事業（令和5年度予算額：13億円）

水素・アンモニア供給拠点の形成に向けて

（経済産業省）

- エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（令和5年度予算額：72億円）
- クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金
（令和5年度予算額：100億円）

CO2フリー電源を活用する産業・施設の拠点の形成に向けて

（経済産業省）

- エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（令和5年度予算額：72億円）
- データセンターの地方拠点整備（令和5年度予算額：0.5億円、
別途、令和5年度以降4年間で総額455億円の国庫債務負担行為）

②スマートで自然と共生する持続可能な地域

- 「スマートで自然と共生する持続可能な地域」に向け、地域の取組を重点的に支援。

ゼロカーボン・スマートエリアの形成／交通モビリティ先進地域の形成に向けて／ 高度遠隔医療等デジタル活用の先進地域の形成に向けて

（経済産業省）

- ・ エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（令和5年度予算額：72億円）
- ・ クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金
（令和5年度予算額：100億円）
- ・ クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（令和5年度予算額：200億円）
- ・ 地域未来DX投資促進事業（令和5年度予算額：15億円）

（経済産業省、国土交通省、環境省）

- ・ 商用車の電動化促進事業（令和5年度予算額：136億円）

（内閣官房）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（令和5年度予算額：1,000億円）

②スマートで自然と共生する持続可能な地域

スマート農林水産業の拠点形成に向けて

（経済産業省）

- ・ エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（令和5年度予算額：72億円）
- ・ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（令和5年度予算額：101億円）

（農林水産省）

- ・ みどりの食料システム戦略推進総合対策（令和5年度予算額：7億円）

リゾート観光・交流の拠点／サテライトオフィス・ワーケーション拠点の形成等に向けて

（経済産業省）

- ・ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（令和5年度予算額：101億円）

（観光庁）

- ・ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業（令和5年度予算額：7.6億円）

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室
／原子力広報室

令和5年度予算額 **101 億円（ 83 億円 ）**

事業の内容

事業目的

原子力発電施設の立地地域等の経済・雇用の基盤の強靱化につながる新たな産業の創出等、中長期的な視点に立った地域振興を国と立地自治体が一体となって取り組み、再稼働や廃炉など原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和すること、及び災害からの住民の安全確保に資する措置を通じて立地地域の住民の福祉の向上を図ることを目的とします。

事業概要

原子力発電施設の立地地域等の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の創出と、その活用やブランド力の強化を図る産品・サービスの開発、販路拡大、PR活動等の地域の取組支援を行い、立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等を目指します。また、再稼働や廃炉など、原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、災害からの住民の安全確保に資する措置を通じて立地地域の住民の福祉の向上を図るため、以下の事業に充てることができる交付金を交付します。

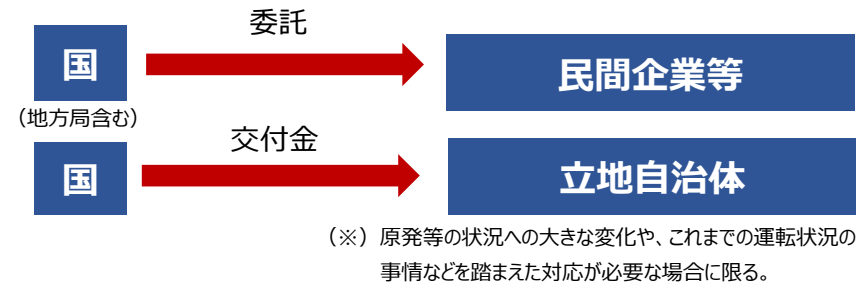
（１）原子力発電施設等経済支援

自治体の総合戦略等に基づく実施体制づくり、計画策定から、ブランディング、事業化まで、地域の主体性を維持しながら、専門家によるサポートを実施します。

（２）原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

公共用施設に係る設備、維持補修及び維持運営事業、企業導入・産業活性化に資する事業、福祉対策に資する事業、地域活性化に資する事業等に対し、交付金を交付します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

（１）原子力発電施設等経済支援

原発等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響の緩和について、8割の自治体の達成を目指します。

（２）原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

すべての交付先の自治体において原発等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響の緩和を図ります。

原子力産業基盤強化事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課

令和5年度予算案額 **13 億円** (**12 億円**)

事業の内容

事業目的

本事業では、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の強化のため、①世界トップクラスの優れた技術を有するサプライヤーの支援、②技術開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成等に取り組むこととしています。これらの取組を通じ、原子力利用先進国として我が国が有する人材・技術・産業基盤を維持・強化し、不断の安全性追求と技術力向上に取り組む原子力産業の構築を図ることを目的とします。

事業概要

- (1) 世界トップクラスの技術力や経験・実績を有している国内プラントメーカー・サプライヤー等による原子力関連機器・サービスの安全性や信頼性向上に資する技術開発や、事業撤退を余儀なくされる事業の継承、製造プロセスにおけるデジタル化の促進等を支援します。加えて、持続可能な原子力産業基盤の実現に向けた課題の検討に複数の事業者が連携して取り組むことを促進することで、原子力の安全性や信頼性を支えるサプライチェーンを強化します。
- (2) 国内で海外革新炉市場への参画を目指すサプライヤーに対し、①研究開発や性能検証、②海外規格への対応、③革新炉への対応に必要な既存設備の改修等を支援します。
- (3) 現場技術者の技術開発力強化・運転保守業務の技能向上・事故への対応能力強化のための講義や実習等により原子力産業の現場を支える人材を育成することで、我が国の原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業基盤全体の維持・強化を図ります。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) サプライチェーン強化事業、海外市場獲得支援

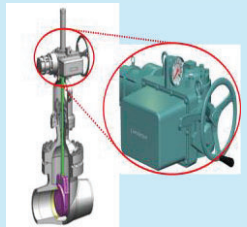


(3) 原子力人材の育成支援事業



事業支援例

- 供給途絶リスクのある素材・部品の製造技術・事業の代替サプライヤーへの継承
- デジタル技術の活用等による現場の製造ノウハウの高度化・技能継承
- 海外市場獲得を狙うサプライヤーの海外規格の取得



支援部品例

成果目標

令和2年から令和6年までの5年間の事業であり、最終的には原子力関連機器・サービスの安全性・信頼性を高める技術開発や事業継承等を、補助を通じて支援することで、原子力関連機器・サービスの実用化5件、事業者連携による業界協調の取組を3件、サプライヤーによる海外原子力市場への機器輸出を5件目指します。また、現場技術者の技術開発力強化・運転保守業務の技能向上・事故への対応能力強化のための講義や実習等について、実務において有益な取組であったと回答した人の割合が100%となることを目指します。

原子力の安全性向上に資する技術開発事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課

令和5年度予算案額 **25 億円（ 23 億円 ）**

事業の内容

事業目的

第6次エネルギー基本計画において、「原子力については、引き続き、万が一の事故のリスクを下げていくため、過酷事故対策を含めた軽水炉の一層の安全性・信頼性・効率性の向上に資する技術の開発を進める」、さらに、「安全性等に優れた炉の追求など、将来に向けた原子力利用の安全性・信頼性・効率性を抜本的に高める新技術等の開発や人材育成を進める」こととしています。

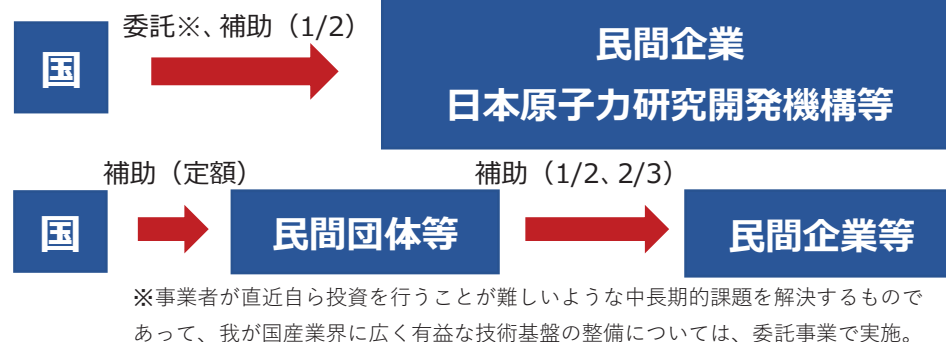
東京電力福島第一原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、現在判明している知見に基づき原子力発電所の安全対策高度化に向けた対策が講じられていますが、今後も更なる安全性向上に向けて取組を加速させていくことが必要です。

事業概要

軽水炉安全技術・人材ロードマップ（平成29年3月改訂）において、当省が取り組むべきであり、かつ優先度が高いとされた課題の解決等に向けて、研究機関やメーカー等が実施する原子力安全の高度化に資する技術基盤の整備、技術開発を支援します。さらに、最後の発電所の建設開始から20年近くが経つ加圧水型軽水炉（PWR）について、国内サプライチェーンの維持・強化を図り、プラント全体で安全性や経済性を高めていくため、自然災害やテロにも強い高い安全性、カーボンフリーかつ安定供給の実現性、高い経済性を有する将来の革新的軽水炉のシステムとしての成立性を検証します。

令和5年度は、過酷事故時に損傷しにくい新型燃料の部材開発、高経年化対策に必要な実機試験片を用いた強度試験等の既存軽水炉の更なる安全性向上に係る技術開発に加え、将来の革新的軽水炉開発に資する安全技術の成立性確認に資するスケールモックアップ試験を実施する等、原子力の安全性向上に資する技術開発を25件程度実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業例：軽水炉の安全性に関する技術開発

耐震・安全性強化のための設計強化試験を通じて、自然災害やテロにも強い高い安全性、カーボンフリーかつ安定供給の実現性、高い経済性を有する将来の革新的軽水炉のシステムとしての成立性を検証。



成果目標

平成24年度から令和9年度までの事業であり、原子力の安全性を高める技術基盤を整備し、民間企業等の取組を支援することにより、本事業を通じて開発された複数件の技術について、事業終了までに、実際に利用可能な技術になることを目指します。

・軽水炉安全に係るシミュレーション手法やデータベース等の成果の数について、事業終了予定の令和9年度までに22件を目指します。

・企業の自社事業として引き継がれた技術開発の件数の累計、又は、規格基準への反映や実用化された件数について、令和9年度までに10件を目指します。

社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業
部原子力政策課

令和5年度予算案額

12 億円 (12 億円)

事業の内容

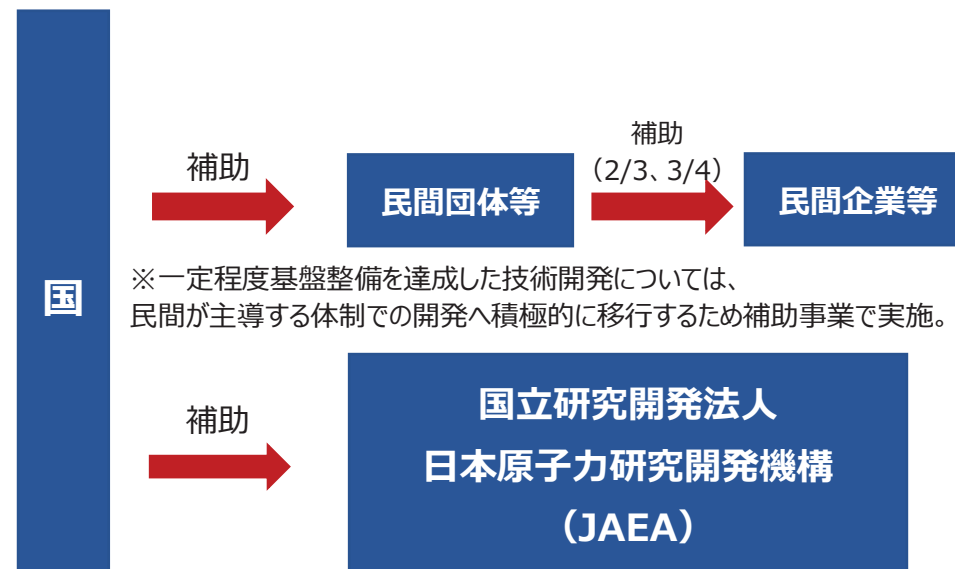
事業目的

エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）において、原子力については、「放射性廃棄物の有害度低減・減容化、資源の有効利用による資源循環性の向上、再生可能エネルギーとの共存、カーボンフリーな水素製造や熱利用といった多様な社会的要請に応えていく」としています。本事業では、原子力技術の高度化に資する技術開発を支援することにより、安全性の更なる向上に加え、再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化の進展といった、社会的な環境変化に対応できる原子力技術の開発を目的とします。

事業概要

- ・安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、多様な社会的要請にも応える原子力技術のフィージビリティスタディ・開発をその技術の成熟度に応じて、補助で実施します。
- ・民間企業等がイノベーションを進めるのに必要となる、共通基盤技術の開発を、これまでの原子力開発に関する知見や、施設を有する日本原子力研究開発機構（JAEA）において実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和元年から令和9年までの9年間の事業であり、令和9年度までに規格基準への適用を1件程度目指します。

高速炉実証炉開発事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業
部原子力政策課

令和5年度予算案額 **76 億円** （ **新規**

）（国庫債務負担含め総額460億円）

事業の内容

事業目的

高速炉はエネルギー供給の脱炭素に貢献するとともに、資源の有効利用・放射性廃棄物の減容化・有害度低減の3つの意義を有しており、仏国や米国などの諸外国において、研究開発が進められています。我が国でもエネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）で「民間の創意工夫や知恵を活かしながら、国際連携を活用した高速炉開発の着実な推進」とされており、本事業は、戦略ロードマップ（平成30年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉に適用できる技術基盤の整備を進めるとともに、概念設計を進めます。

事業概要

国内の高速炉開発の技術基盤を維持するために、高速炉の共通課題に向けた基盤整備と安全性向上に関わる要素技術開発を拡充し、将来の高速炉で重要となる枢要技術の確立と民間企業を開発を支える試験研究施設の整備を進めます。また、将来の核燃料サイクルの検討に資するデータ整備の充実化を行うとともに、日米・日仏の高速炉協力を活用し、試験データ等に係る知見を充実化することで基盤整備の効率化を目指します。令和5年度では、戦略ロードマップにおける技術絞り込みと概念設計に必要となるR&Dを行い、国内メーカーの技術基盤を維持しつつ、その後概念設計と進みます。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

これまでの高速炉事業の成果を活用しつつ、実証炉に向けた高速炉技術開発を行い、原子力イノベーションに貢献する技術的な基盤や要素技術・枢要技術、試験研究施設、再処理技術の獲得・整備を目指すとともに、エネルギー供給における脱炭素を実現します。

高温ガス炉実証炉開発事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業
部原子力政策課

令和5年度予算案額 **48 億円** (**新規**

) (国庫債務負担含め総額431億円)

事業の内容

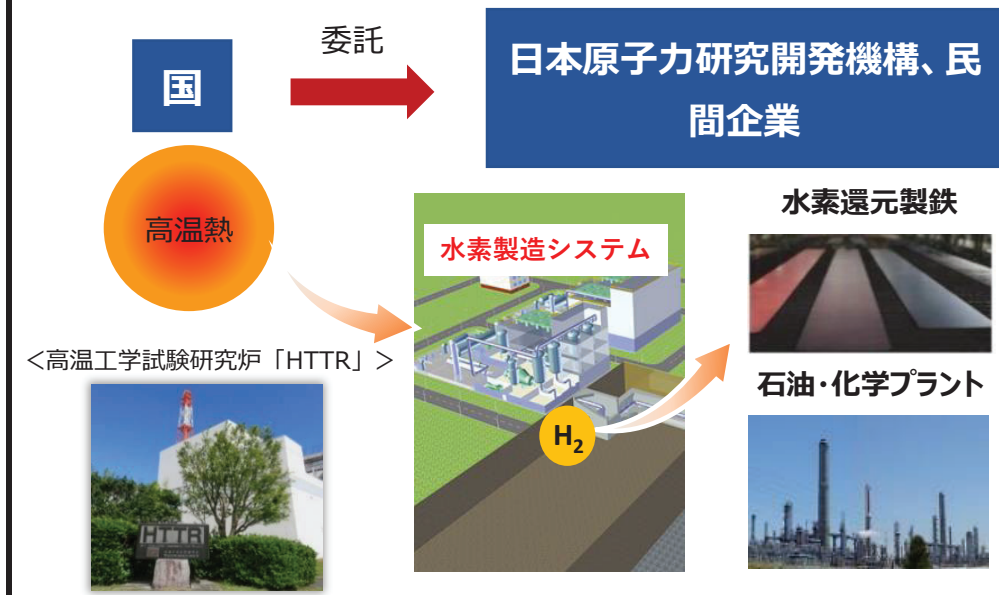
事業目的

2050年のカーボンニュートラルの実現には、国内総排出量の約25%を占める鉄鋼や化学を含む産業部門からの削減が必須であり、そのためには大規模かつ安価な水素供給が必要です。高温ガス炉は、従来の軽水炉よりも高温度帯となる800℃以上の高温熱活用や水素製造等の産業利用が期待されます。JAEAの実験炉であるHTTRが再稼働済みであり、熱需要と水素製造の脱炭素化の手段として、商用化を目指した実証炉開発を行うことができる段階にあります。本事業を通じて、2050年には、800℃以上の脱炭素高温熱とカーボンフリー水素製造法によって、約12円/Nm3で大量の水素を安定的に供給する可能性を念頭に、製鉄や化学等での産業利用に繋げることを最終目標とします。

事業概要

本事業では、2030年までに、800℃以上の高温を利用したカーボンフリーな水素製造法（IS法やメタン熱分解法、高温水蒸気電解等）のFSを実施しつつ、800℃以上の脱炭素高温熱源とまずは商用化済みのメタン水蒸気改質法による水素製造技術を用いて高い安全性を実現する接続技術・評価手法を確立します。その際、水素製造量評価技術を開発するため、高温熱源として世界最高温度950℃を実現した高温ガス炉実験炉HTTRを活用して水素製造試験を実施します。また、高温ガス炉実証炉の設計・建設、要素技術の開発及び燃料製造などのサプライチェーン検討を行います。令和5年度は、実証炉の概念設計に向け、メーカーの体制整備や設計作業、HTTRに接続する水素プラントの基本設計、機器開発及びカーボンフリー水素の要素技術開発に加え、製造元撤退のため管材の調達が出来ないことが判明した超高温材料の調達性検討等を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年までに、高温熱源と水素製造プラントの接続技術を確立し、水素製造が可能なことを実証します。また、カーボンフリーな水素製造法（IS法やメタン熱分解法、高温水蒸気電解等）の技術成立性の見通しを得ます。

・超高温熱源と水素製造施設の接続技術確証のため各年度に設定した課題の達成します。

・事業終了の令和12年度までに、水素製造量評価技術を確立し、設計裕度として予想値と実測値の誤差±10%以内を見通せること。

医療用RIを含む原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進 によるイノベーションの創出と研究開発・人材育成基盤の強化

令和5年度予算額（案） 5,231百万円
うちエネルギー対策特別会計予算額（案） 1,413百万円
（前年度予算額） 4,854百万円
※運営費交付金中の推計額含む 文部科学省

概要

令和4年度第2次補正予算額 242百万円

日本原子力研究開発機構の保有する技術基盤を活用した幅広い分野における研究への原子力技術の利用推進、「経済財政運営と改革の基本方針」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（いずれも令和4年6月閣議決定）及び「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」（令和4年5月原子力委員会決定）に基づく試験研究炉を活用したRI製造技術の開発等の原子力分野のイノベーション創出を推進するとともに、これらイノベーションを支える研究開発・人材育成の基盤の維持・強化に取り組む。

（１）医療用RIを含む原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進 によるイノベーションの創出 4,131百万円（3,855百万円） 令和4年度第2次補正予算額 242百万円

日本原子力研究開発機構が保有する試験研究炉を活用した国産RIの製造に向けた技術開発、JRR-3とJ-PARCを相補的・相乗的に活用した中性子研究によるモビリティ分野等におけるイノベーション創出に加え、大学等における基礎研究から実用化までを見通した原子力イノベーション創出に向けた研究開発を推進する。

- ① JRR-3及び「常陽」を活用した医療用RIの製造技術開発・製造実証による医療用RIの安定供給・国産化への貢献
- ② JRR-3とJ-PARCの相補的・相乗的な活用によるモビリティや、交通・輸送インフラの飛躍的な性能向上をもたらすイノベーションの創出
- ③ 官民一体となった基礎から実用に至るまでの原子力イノベーションの創出に向けた、大学等の研究機関の支援の拡充

JRR-3におけるTc-99mの製造と利用例



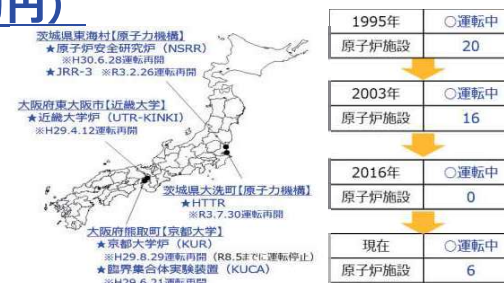
JRR-3とJ-PARCを活用したモビリティ分野におけるイノベーション創出



（２）原子力分野の研究開発及び人材育成基盤の維持・強化 1,100百万円（999百万円）

試験研究炉・原子力人材の減少傾向が続く中、我が国の原子力研究開発基盤の維持・発展を図るため、次代の原子力を担う人材育成の取組や、その基盤となる新たな試験研究炉の設計、海外の試験研究炉を活用した研究基盤の維持に取り組む。

- ① 大学や研究機関等が組織的に連携した拠点形成による原子力人材育成の推進
- ② 「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の設計
- ③ 海外の照射試験炉の活用によるJMT-Rの廃炉を踏まえた我が国の照射試験環境の確保



我が国の試験研究炉の現状

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室
／原子力広報室

令和5年度予算案額

72 億円 (72 億円)

事業の内容

事業目的

原子力発電所立地地域やその周辺地域における再エネ等を活用したまちづくりビジョンの策定に加え、発電設備などの導入も支援し、再エネを活用した地域振興に関する取組への支援を通じて、地域における多様なエネルギー源の組み合わせ（エネルギー構造の高度化）への理解を深め、持続的かつ自立的な地域の発展につなげることを目的とします。

事業概要

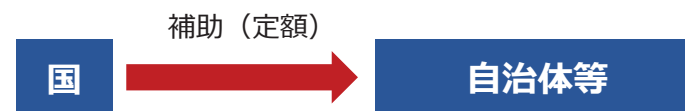
ビジョンの作成や調査・研究等のソフト事業から設備設置等のハード事業まで、再生可能エネルギーを活用した地域振興のための取組を支援します。（補助率：定額）

（１）地域理解促進事業：自治体等が行う、再生可能エネルギーを活用した地域振興等の取組を通じて、エネルギー構造の高度化等に係る地域の理解を図る事業を支援します。

（２）技術開発事業：自治体が行う再生可能エネルギー・省エネルギーに関する技術開発を通じて、当該自治体のエネルギー構造の高度化等に係る地域の理解を図る事業を支援します。

（３）エネルギー構造高度化等相談地域プラットフォーム構築事業：（１）の事業を行う、自治体等を対象としたエネルギー構造高度化等に係る事業可能性の検討を含めた指導等の事業を行う民間団体等を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【ビジョン策定】



地域エネルギー
ビジョンの策定

【調査・研究】



設備設置に向けた
調査・実証研究

【設備導入】



太陽光発電



小水力発電施設

成果目標

エネルギー構造の高度化などに向けた地域の理解促進・自立的発展に向けた取組の達成を目指します。

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室・原子力広報室
核燃料サイクル産業立地対策室
放射性廃棄物対策課

令和5年度予算案額

6.0 億円 (6.0 億円)

福島復興推進グループ福島広報戦略・風評被害対応室

事業の内容

事業目的

福島第一原発事故を踏まえ、原子力を含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等、核燃料サイクル施設の立地地域における理解を促進するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や福島第一原発事故や対応の経緯等について広く国民に周知することを目的とします。

事業概要

エネルギー基本計画を踏まえ、科学的根拠や客観的事実に基づいた以下の広報等事業を実施します。

- (1) 原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
- (2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分
- (3) 福島第一原発事故やその対応の経緯等

令和5年度は、引き続き、立地地域やその周辺地域への丁寧な広聴・広報、メディアミックス広報の実施等、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組むとともに、福島県が行う情報発信・研修等の取組への支援を行います。また、最終処分の実現に向けて、全国及び地域における理解促進活動を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



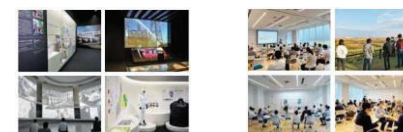
①原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業



②放射性廃棄物広聴・広報等事業



③原子力災害等に関する情報発信・研修事業



成果目標

原子力や核燃料サイクルを含む我が国のエネルギー政策、放射線等の理解促進や風評被害の防止等について、立地地域や国民の理解の促進を図り、興味関心や理解度合いの目標値を達成することを目指します。

低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発委託費

資源エネルギー庁電力・ガス事業
部放射性廃棄物対策課

令和5年度予算案額 **2.2 億円** （ 2.2 億円 ）

事業の内容

事業目的

原子力発電に伴って発生する低レベル放射性廃棄物のうち、放射能レベルが比較的高い廃棄物を対象とする中深度処分（地下70m以上の深さ）に関し、地下空洞型処分施設の閉鎖後の人工バリアの長期健全性を確認するためのモニタリング技術を開発を行い、中深度処分事業の円滑化を図ります。

また、今後廃炉の本格化に伴い発生量の増加が見込まれるクリアランス金属*1に関し、廃炉の円滑化や資源の有効活用の観点から、適切な再利用手法の実証及び確立を通じ、更なる再利用の促進を図ります。

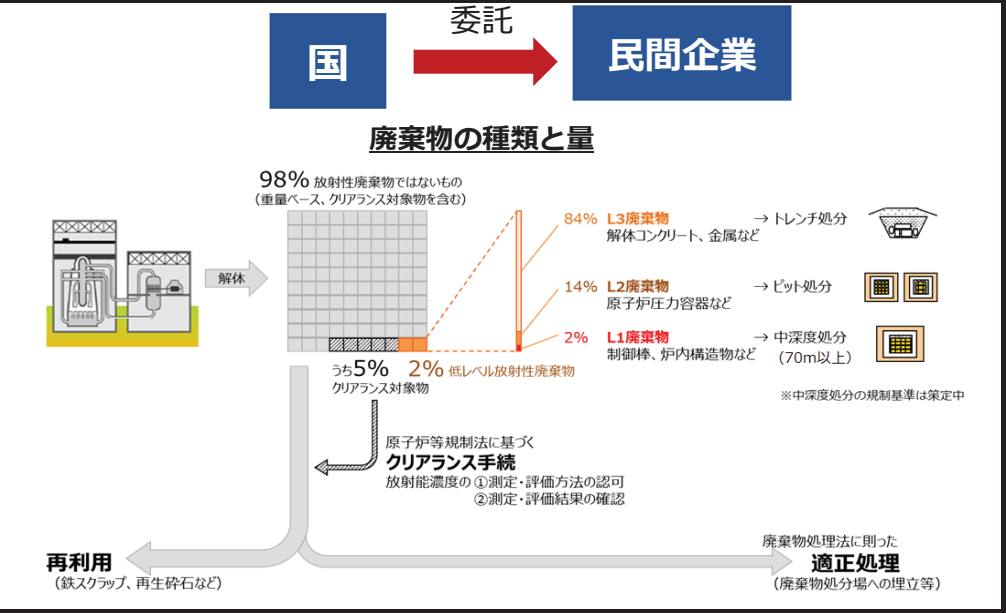
*1:放射能レベルが極めて低く、人の健康に対する影響を無視できるレベル以下のものとして、原子力規制委員会の確認を受けたもの。

事業概要

中深度処分施設の閉鎖後の長期的な管理に資するために、実際の地下環境に構築された中深度処分を想定した実物大の地下空洞を活用し、人工バリアや周辺岩盤の長期に亘る機能確認方法の確立を行うための技術開発等を行います。

また、クリアランス金属の運搬から前処理、熔融加工といった再利用までのプロセスにおいて、安全性や管理手法等の技術的成立性を実証し、安全かつ合理的な再利用手法を検討します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年度までに、中深度処分を対象とする深度（深度70m～数百m）に存在する堆積岩における計測装置の適用性を、実際の試験空洞などにおいて実証します。また、規制要件も踏まえ、施設設計や安全性も考慮した信頼性の高い設計オプションを整備します。

令和5年度までに、今後のクリアランス金属の再利用実績の積み重ねに向けた指針となる再利用手法を実証・確立します。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和5年度予算案額 **100 億円** （ 新規 ）

製造産業局自動車課
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援します。

事業概要

（１）充電インフラ整備事業等
電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助します。

（２）水素充てんインフラ整備事業
燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）充電インフラ整備事業等



（２）水素充てんインフラ整備事業



成果目標

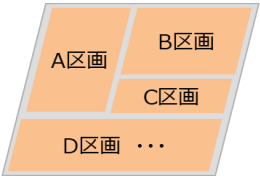
車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備します。

データセンターの地方拠点整備

商務情報政策局情報産業課

令和 5 年度予算案額 **0.5 億円** (**新規**) (別途、令和 5 年度以降 4 年間で総額455億円の国庫債務負担)

事業の内容
事業目的 データセンターは、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業等の営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラです。こうした状況下、国内データセンターの8割は東京圏及び大阪圏に集中しており、データセンターのレジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題が存在します。そのため、データセンター新規拠点の地方設置の際に課題となる電力通信インフラ等の整備を実施する事業者等の費用を補助することによって、東京圏以外におけるデータセンター新規拠点の整備を目的とします。
事業概要 データセンター（DC）新規拠点の地方設置の際に必要な電力・通信インフラ整備等を通じ、東京圏以外におけるDC拠点の新規整備を目指し、以下の取組を行います。 (1) データセンター基盤整備に係る事前調査（令和 5 年度当初予算） 複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、地質調査、他企業埋設物確認、用地測量や工事計画・設備調達計画の策定など、事前準備に必要な費用の一部を支援。 (2) 電力・通信インフラ、地域拠点用地等整備（国庫債務負担行為） 複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用や当該用地における土地造成のための費用等の一部を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
(1)    <共同溝イメージ>  <中核DC拠点イメージ> 
成果目標
令和 5 年度から令和 8 年度までの4年間の事業であり、東京圏以外において 2 ～ 3 件程度のDC拠点の新規整備を目指します。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

製造産業局自動車課

令和5年度予算案額 **200 億円** （ 新規 ）

事業の内容

事業目的

運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占めております。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得をしていくことも重要です。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化と二酸化炭素排出削減を図ることを目的とします。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

地域未来DX投資促進事業

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
商務情報政策局サイバーセキュリティ課
商務情報政策局情報技術利用促進課
中小企業庁経営支援課

令和5年度予算案額 **15 億円** (**16 億円**)

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化は不可逆的に進展しています。各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しており、デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結します。地域企業・産業が、こうした動きに取り残されることなく、生産性を向上し、付加価値を生み出していくためには、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが不可欠です。本事業では、各種の取組を通じて、地域企業・産業で取組が遅れているDXを強力に支援・推進します。

事業概要

（１）地域DX促進環境整備事業

①地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する費用を補助します。（補助率：10/10）

②地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助します。（補助率：2/3又は1/2）

③公設試検索システムの更新や地域未来牽引企業等の経営状況の調査、産業用地検索システムの構築等を行います。（委託）

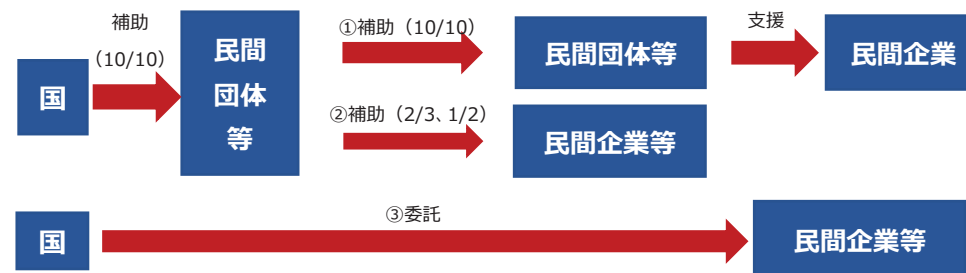
（２）地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成プラットフォーム）

①スキル見える化に向けたデジタルスキル標準の改訂及び同標準に紐づいた講座を一元的に提示する専用ポータルサイトを運営します。（独法交付金）

②ケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラム等を運営するとともに、オンライン研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能の実証を実施します。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）地域DX促進環境整備事業



（２）地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

（１）①事業年度から、その３年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性が６％以上増加することとします。

②事業終了後３年を経過した日までに、実証事業のうち、対象となる新事業に係る売上計上を予定する事業の割合を５０％以上とします。

（２）令和８年度までに地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を１,３００人育成・確保します。

商用車の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和5年度予算（案） 13,599百万円（新規）】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシーの電動化（BEV、PHEV、FCV）を支援。

1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV）は必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）を集中的に支援することにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車20～30%、8トン超：累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両の導入費の集中的支援を実施する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

■ 事業形態	間接補助事業（2/3、1/4等）
■ 補助対象	民間団体等
■ 実施期間	令和5年度より実施

4. 事業イメージ

【トラック】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3、等
（補助対象車両の例）



EVトラック



EVバン



FCVトラック

【タクシー】

補助率：車両本体価格の1/4、等
（補助対象車両の例）



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

（参考）

【バス】「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」、「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」等にてバスの電動化を支援。

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302

令和5年度 デジタル田園都市国家構想・地方創生予算について

令和5年度 デジタル田園都市国家構想・地方創生予算案 **1,056億円**
(令和4年度当初予算額 1,058億円)

各地域で行われてきた社会課題解決・魅力向上の取組をデジタルの力を活用して加速化・深化し、デジタル田園都市国家構想を実現していくため、令和5年度予算では、以下の1～5に関する予算を重点的に措置。

() 内の数字は、令和4年度の当初予算額

1. デジタル田園都市国家構想実現に向けた総合的な支援

1,000億円 (1,000億円)

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」を新たに創設。
- デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」や「地方創生拠点整備タイプ」のそれぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想の実現に向け、強力に推進する。

※令和4年度第2次補正予算において、デジタル実装タイプ400億円、地方創生拠点整備タイプ400億円を措置。

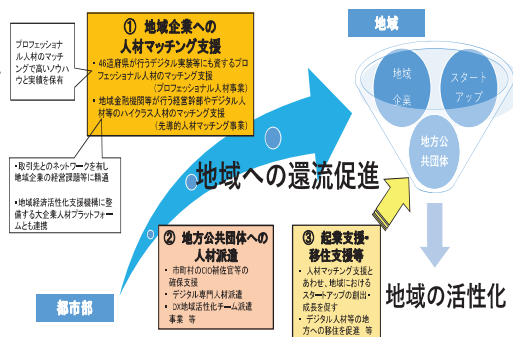
2. 地方における仕事づくりとデジタル人材など人材の育成・確保

6.3億円 (7.1億円)

- テレワークの推進等による地方における仕事づくりやデジタル人材など人材の育成、「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」等を通じた人材の地域への還流を図る。

【主な事業】

- ・地方創生テレワーク推進事業
- ・プロフェッショナル人材事業
- ・DX地域活性化推進事業
- ・地方創生カレッジ事業 等



3. 地方への人の流れの強化

24.4億円 (27.5億円)

- 都会から地方への人の流れを強化するとともに、地方から流出しようとする人を食い止めることにより、にぎわいの創出や地域の様々な取組を支える担い手の確保を図る。

【主な事業】

- ・地方大学・地域産業の創生、高校生の対流促進
- ・関係人口創出・拡大のための対流促進事業
- ・サテライトオフィスの整備、子育て世帯の移住促進 等



4. 魅力的な地域づくりの推進

16.8億円 (16.9億円)

- 各地域において、地域の実情や資源、デジタル技術等を有効に活用し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを推進する。

【主な事業】

- ・地方創生に向けたSDGs推進事業
- ・スーパーシティ構想等推進事業
- ・「地方創生×脱炭素」推進事業 等



5. デジタル田園都市国家構想実現のための機運醸成等

2.8億円 (1.4億円)

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地方公共団体・民間企業の意欲や広く国民全体の関心を高め、様々な主体が積極的に取組に参画してもらえるような環境整備を実施。

【主な事業】 ・地方におけるデジタル技術を活用した取組の普及促進事業 (Digi田甲子園) 等

40 みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和5年度予算概算決定額 696(837)百万円】
（令和4年度補正予算額 3,000百万円）

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

<政策目標>

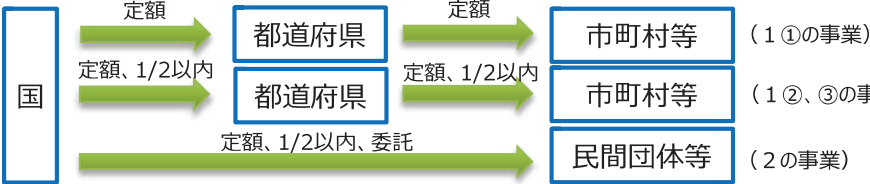
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

<事業の内容>

- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 400（591）百万円**
地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、**モデル地区を創出**します。
- ① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う**基本計画の作成、点検・改善**に係る調査・検討、有機農業指導員の**育成・確保**等を支援します。
 - ② **科学技術の振興**に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じた**グリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成**
 - イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した**施設園芸産地の育成**
 - ウ 地域資源を活用した**地域循環型エネルギーシステム**の構築
 - ③ **有機農業の団地化**や学校給食等での利用等のモデル的取組や**エネルギー地産地消の実現**に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 296（246）百万円**
フードサプライチェーンにおける関係者の**行動変容と相互連携を促す環境整備**を支援します。
- ① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
 - ② 事業者と連携して行う**有機農産物の需要喚起**
 - ③ **グリーンな栽培体系への転換**に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催
 - ④ 農山漁村での**再生可能エネルギー導入**のための現場ニーズに応じた専門家派遣
 - ⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する**自然系クレジットの普及・創出拡大**を推進

<事業の流れ>



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

<事業イメージ>



【行動変容に向けた環境づくり】

- ・CO2排出削減量など環境負荷の低減に向けた取組の「見える化」
- ・調達・生産・流通・販売の関係者のマッチング機会の提供
- ・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信
- ・自然系クレジットの普及・創出拡大の推進

等

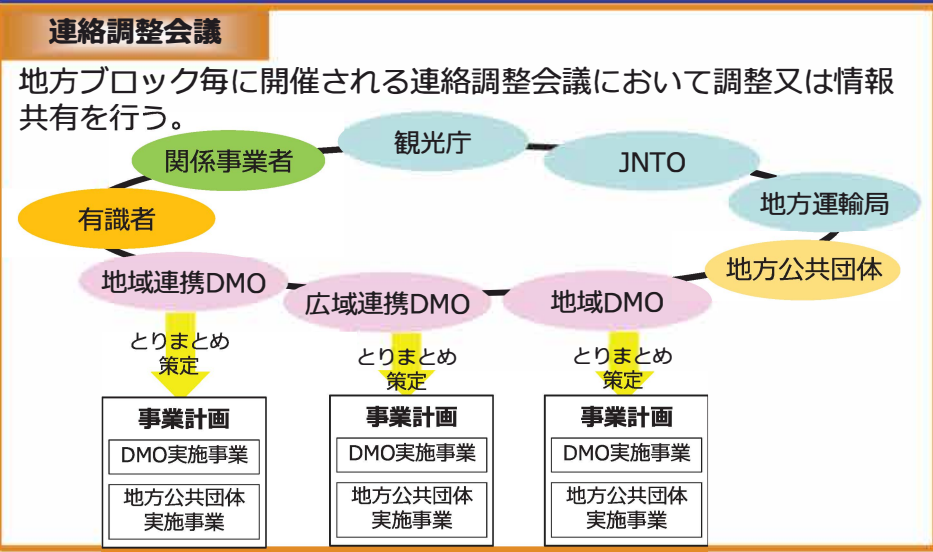
事業概要

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となっていく。調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

- ・ **補助対象事業：**
地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊促進を目的とした以下の取組 ※先駆的DMOによる取組については支援を強化

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション



具体的な支援イメージ

①調査・戦略策定	②滞在コンテンツの充実	③受入環境整備	④旅行商品流通環境整備	⑤ 情報発信・プロモーション
データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。  マーケティング調査	地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。  集落の散策	HP等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリの整備等を支援。  混雑状況の情報提供	旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。  商談会への参加	WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。  WEBを活用したエリア内の魅力発信

- ・ **補助対象者：**
 - ・ 登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
 - ・ 先駆的DMO※ ※観光庁において選定
- ・ **補助率：** ①：定額（上限1,000万円）
ただし、先駆的DMOによる取組においては上限2,000万円
②～⑤：事業費の1/2等